

報道関係者各位

令和7年6月2日

広報発信力を強化する外部人材を受け入れます ～総務省の地域活性化起業人制度を活用～

市政情報、イベント情報など舞鶴市についての発信については、広報まいづるをはじめ、ホームページや各種SNSの活用により実施をしているところです。

このたび、舞鶴市の情報や魅力の発信をさらに効果的に実施するために、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、写真撮影や動画作成に秀でた人材を受け入れることにより、舞鶴市の発信力の向上を行います。

1. 人材受け入れの内容

全国各地の地方創生にかかる取り組みに携わる地方創生ラボ株式会社（本社：東京都）から民間の月刊誌の編集や公式YouTube、Instagramの運用・撮影などに携わるなど幅広いメディアでの実績を持つ人材を1名受け入れます。

本年5月から受け入れのブランドディレクターとも連携し、公式SNSでの発信の強化や、舞鶴市職員の発信力にかかる研修などの取り組みにより、舞鶴市全体の発信力の向上を目指すものです。

2. 受け入れ開始日 令和7年6月1日から3年間（予定）

3. 従事する業務
- （1）各種広報媒体を活用した舞鶴市の魅力等の情報発信
 - （2）舞鶴市の魅力等の記録・撮影
 - （3）市職員の広報にかかる知見や技術の底上げ

4. その他
- 総務省の地域活性化起業人制度を活用した人材の受け入れは本件で3人目となります。
（令和7年2月デジタル推進課、令和7年5月ふるさと応援課）



SDGs未来都市

舞鶴市 広報広聴課（担当：木下・天野）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL：0773-66-1041、FAX：0773-62-7951

E-mail：koho@city.maizuru.lg.jp